

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！

花火

の安全を守る

例年、甲賀市・湖南市内では、7月初旬から8月末までにかけて、花火大会などのお祭りが多数開催され、色とりどりの花火が打ち上げられます。甲賀広域行政組合消防本部では、この夏の風物詩である花火大会が事故なく、無事盛況となるよう、みなさんの見えにくいところで安全の確保に取り組んでいます。



△立入検査の様子

夏の夜空を彩る
打ち上げ花火

花火大会などで打ち上げられる花火については、多くの火薬を使用していることから、一定量以上の花火を打ち上げようとすると、花火大会の主催者は、火薬類取締法に基づき、煙火の消費（花火の打ち上げ）の許可を得るため、事前に消防機関などに対して申請する必要があります。

消防機関などでは、この申請を受けると、煙火の大きさに応じた保安距離（観客や建物と煙火消費場所との距離）が確保できているか、また、煙火消費場所の周囲の状況に問題はないかなどの項目を、主催者や煙火業者とともに、実際の現場で確認し、確認が終われば、この内容を公安委員会に送り、煙火の消費に際しての意見を求めます。その後、公安委員会から意見が示されれば、煙火が安全に消費されるよう、この意見を含んだ条件を付けた上で、ようやく煙火の消費が許可されます。

甲賀広域行政組合消防本部では、こうした許可を得た花火大会の当日、煙火の消費場所に行き、煙火の数量は申請どおりか、打ち上げ位置は適正かなどの項目を含め、すべての煙火が消費されるまで立入検査を行っています。

また、花火大会では、雑踏警備や火の粉による火災の警戒のため、地元消防団も出動するなど、多方面の協力により花火大会の安全は保たれています。

人々を魅了する美しい打ち上げ花火。その裏側に思いを馳せながら見る花火も風流かもしれませんね。

消防アイデアマン

奨励賞を受賞!

9月4日、5日に京都市で開催された第57回全国消防長会東近畿支部消防研究会において、甲賀広域行政組合消防本部からの作品である「SDⅢレスキューハーネス」が見事、奨励賞を受賞しました。

消防研究会とは、消防職員が日常業務の中で互いにアイデアを出し合い消防に関する機器や論文などを開発・改良し、発表するもので、滋賀県内の各消防本部(局)においては、県大会で優秀であった作品が東近畿支部大会へ出場し、さらに、そこで優秀と認められた作品が一般財団法人全国消防協会が行う消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文への応募作品として推薦されます。

今回の作品については、救助現場で要救助者を吊り上げ(下げ)る際に使用されている従来型の救助用縛帯の欠点に着目し、大人から乳幼児まで対応できる、折りたたみ三角縛帯を試作考案したもので、奨励賞を受賞したこの作品は、一般財団法人全国消防協会への応募作品として推薦されました。

△「SDⅢレスキューハーネス」の使用状況



おかえり!

新人消防士

2017年4月の「こうか消防119」第2号でもお伝えした新人消防士2名が、滋賀県消防学校が行う消防職員初任教育の課程を無事に修了し、9月26日に甲賀広域行政組合消防本部に帰ってきました。

この2名の消防士については、10月1日からそれぞれの消防署に配属され、学校の教育で学んできた基礎的な知識や技術を生かしながら、実際の災害現場で活動することになります。しかしながら、災害現場は多種多様となるため、先輩職員に教わりながら、さまざまな応用技術を身に付け、ベテラン消防士へと成長していくこととなります。



△初任教育修了式の様子

Information いろいろ情報板



日頃、火事が起きないように注意をしても、ついいつかりが原因で火事になることも多くあります。次の住宅防火のポイントを再確認し、住宅防火に努めましょう。

- ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ▽庭などの屋外には、燃えやすいものを置かないようにし、整理整頓する。
- ▽住宅用火災警報器を設置するとともに、定期的(半年に1回)に点検をする。
- ▽寝具や衣類、また、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▽住宅用消火器等を設置する。
- ▽ご近所の方と協力体制を構築する。

また、住宅防火対策推進協議会のホームページ (<http://www.jibogo.jp/>) では、ゲーム感覚で住宅防火診断が行えますので、ぜひご利用下さい。

お問合せ(申込先)水口消防署 予防係

☎0748・63・1119

11月9日から15日まで

の火災予防運動を 実施します!

甲賀広域行政組合消防本部・消防署では、火災が発生しやすいこの時期に、市民のみなさんに対して、防火・防災について改めて考えていただくことを目的に、秋の火災予防運動を実施します。

これからは、強風や乾燥、また、気温の低下に伴う暖房器具の使用などにより、火災が発生しやすい日が続きます。

上記の住宅防火のポイントを含め、みなさんも、この機会に家族や近所の方と身近な防火について話し合ってみましょう。

この運動に伴う消防からのお知らせについては、10月下旬から11月初旬の回覧板(甲賀市・湖南市内)又は、甲賀広域行政組合のホームページ (<http://www.koka-koiki.jp/>) のコンテンツをご覧ください。

平成29年甲賀消防管内 災害発生状況

(9月末現在)

火災	52件
救急	4,323件
救助	99件
その他	372件